

土木工事条件明示の手引き（案）

令和 7 年 8 月

富山県土木部

目 次

I. はじめに	1
II. 「手引き(案)」の活用	2
III. 「手引き(案)」活用時の留意事項	3
IV. 「手引き(案)」作成時の参考資料	3

【別紙】 条件明示の項目別チェックリスト

本手引き（案）は、令和7年3月に北陸地方建設事業推進協議会工事施工対策部会が改訂した「土木工事条件明示の手引き（案）」を基に富山県土木部が編集したものです。

I. はじめに

工事の発注に際しては、施工地域の自然条件や社会条件、施工時期などの制約条件が工事ごとに異なることから、関連する施工条件を設計図書に明示することによって、工事の適正で円滑な施工が可能となっています。

しかしながら、実態としては、発注者と受注者の間で積算額に大きな差が生じるケースや、条件の考え方に相違が生じるケースが見受けられ、監督職員や工事現場、各業団体からも条件明示の徹底に対する強い要望が寄せられていました。

これらを受け、条件明示の徹底を図ることは、発注者と受注者の双方にとって不可欠で急務な課題であることから、北陸地方建設事業推進協議会の工事施工対策部会における活動の一環として、官民協働による「土木工事条件明示の手引き（素案）」を平成16年4月に作成し、その活用を図ってきたところです。

「土木工事条件明示の手引き（案）」は、項目別チェックリストとその記載例を集約的に掲載したもので、平成16年4月に素案を発刊して以来、今回で8回目の改訂となります。

今回の改訂では、最新の施策に伴う時点修正とともに公共工事の品質確保の促進に関する法律 第7条第1項第5号の適切な施工条件の明示等の発注者責任を踏まえ、作成しております。

この「土木工事条件明示の手引き（案）」が皆様に活用され、より一層の条件明示の徹底の推進に寄与することを心より願っています。

令和7年3月

北陸地方建設事業推進協議会 工事施工対策部会長

Ⅱ．「手引き(案)」の活用

●発注者サイド

- ・ 事例集ではなく、各種工事に対応できる基本的事項を掲載したチェックリストとして活用できます。
- ・ 積算や設計図書作成に先立ち、予め施工現場の条件、環境、制約等を調査・確認する際の手引きとして、また条件等を整理するフォーマット（様式）として実践的な型式としています。
- ・ 積算担当者の現場確認も含め、事前調査・関係部署確認の効率化が図れます。
- ・ 手引き掲載の整理フォーマット（様式）に基づき、現場条件に適合した積算及び特記仕様書の作成を支援します。
- ・ 具体の特記仕様書の作成にあたっては、別途、各発注部署で作成されている特記仕様書記載例の中から、必要な項目が選択できます。
- ・ さらに、積算部署と監督部署が情報共有することにより、施工時の調整や協議の際の内訳データとして活用し、円滑化に寄与します。

●受注者(見積者)サイド

- ・ 事例集ではなく、各種工事に対応できる基本的事項を掲載したチェックリストとして活用できます。
- ・ 施工経験の少ない場合には、参考資料として活用できます。
- ・ 現場条件の確認時の手引きとして位置付けることにより、現場調査・測量時のチェックリストや整理フォーマット（様式）として活用できます。
- ・ 現場説明時の「質問事項」の検討資料として活用できます。
- ・ 契約締結後の、契約書第18条「条件変更等」の確認資料として活用できます。
- ・ 施工途中における施工条件に係わる変更や新規条件の検討時の手引きとして活用できます。

Ⅲ. 「手引き(案)」活用時の留意事項

※ 本手引き(案)は、積算や設計図書、施工計画書等の作成時の参考資料として活用するものであり、請負契約上の拘束力を生ずるものではありません。

- ・ 本「手引き(案)」は、アンケート結果や既存の資料などを基にして作成しており、すべての施工条件を網羅することは不可能であることから、施工条件が手引きに当てはまらない場合には、必要に応じて適宜、明示事項を追加して活用願います。
- ・ なお、「明示されない施工条件」や「明示事項が不明確な施工条件」がある場合については、従来どおり契約書の関連する条項に基づき、受発注者協議により適切に対応する必要があります。
- ・ 本「手引き(案)」は、表計算ソフト(E x c e l)で作成されており、項目の追加や工事ごとの活用も容易にできるよう配慮していますので、電子データでの活用をお勧めします。
- ・ 本「手引き(案)」を活用してのご意見・ご要望等については、富山県土木部建設技術企画課までお寄せください。

Ⅳ. 「手引き(案)」作成時の参考資料

本「手引き(案)」の作成に際しては、平成14年3月に通知された「条件明示について」(国土交通省大臣官房技術調査課長)における明示項目及び明示事項を基本として、下記の資料を参考(反映)に作成しています。

- ①条件明示に係わるアンケート結果(H16. 1月 工事施工対策部会)
- ②条件明示追加要望項目
(H15. 11月 北陸地方整備局出張所長等会議中越ブロック)
- ③手引き(素案)に関するアンケート
(H16. 8月 北陸地方整備局出張所長等会議)
- ④新潟・富山・石川県の建設業協会、日本土木工業協会(現：日本建設業連合会)、日本道路建設業協会との意見交換会に係わる討議結果
(独自アンケート結果含む) (H15. 12月 工事施工対策部会)
- ⑤手引き(案)に関するアンケート
(H18. 12月 工事施工対策部会)
- ⑥手引き(案)に関する意見照会
(H23. 9月 工事施工対策部会)
- ⑦手引き(案)に関する意見照会
(H26. 12月 工事施工対策部会)
- ⑧手引き(案)に関する意見照会
(R2. 2月 工事施工対策部会)
- ⑨手引き(案)に関する意見照会
(R3. 2月 工事施工対策部会)
- ⑩手引き(案)に関する意見照会
(R7. 3月 工事施工対策部会)